埼玉県立越谷西特別支援学校松伏分校　部活動に係る活動方針

埼玉県立越谷西特別支援学校松伏分校

◆ 活動の基本方針

〇部活動は、学校教育の一環として、生徒を対象に実施する教育活動であり、体力の向上や健康の増進を含めた豊かな人間関係を育てることを目的とする。

〇部活動を通して経験し、学んだことを社会性の向上や卒業後の余暇活動及び生涯スポーツの取り組みにつなげていく。

◆ 基本方針

〇部活動顧問は、部の年間活動計画を作成し、校長に提出する。

〇部活動顧問は、校外での試合等の訪問時は、別途資料を作成し、事前に教頭へ報告する。

〇部活動顧問は、生徒の実態把握を適切に行い、その実態に応じた活動内容を設定し実施する。

◆具体的な活動の進め方について

〇部活動顧問は、健康観察や関係設備・用具の安全確認等により、疾病や事故防止の予防に努める。

〇計画的かつ効果的で安全な活動計画を作成し、生徒が活発に活動できるようにする。

〇部活動費用を徴収する際は、管理職の指導のもと、保護者の理解を得るとともに会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◆適切な休養日等の設定について

〇学期中は、原則として週２日以上の休養日を設ける。

〇長期休業中は、長期の休養期間を設ける。

〇参加する大会・コンクール等を精査し、負担が過度にならないように配慮する。

〇気温３５度を超えたときは、直ちに活動を中止する。

〇体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。

〇生徒間のいじめやトラブル防止のため、部活動顧問、担任、養護教諭等の連携を図る。

〇教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 使用の研修を実施する。

令和３年４月策定